

## 監査報告書

2019年5月21日

特定非営利活動法人アスイク  
代表理事 大橋雄介様

監事 林屋 陽一郎 

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人アスイクの2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の業務監査及び会計監査を行いました。

理事の業務執行に関する監査にあたっては、理事会に出席し、必要と認める場合には質問をしました。また、財産の状況に関する監査にあたっては、財務諸表等と帳簿や証拠書類等との照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、理事の業務執行は、法令、定款および事業計画に基づき適正に執行され、不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないことが認められました。

また、法人の財産の状況は、NPO法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

以上の通り報告いたします。

以上